



2020年9月2日

各 位

会 社 名 SMK株式会社
 代表者名 代表取締役社長 池田 靖光
 (コード番号 6798 東証第1部)
 問合せ先 常務執行役員 大垣 幸平
 (TEL. 03-3785-1111)

子会社の破産手続き開始の申立て及び債権の取立不能のおそれに関するお知らせ

当社の連結子会社である SMK-LOGOMOTION 株式会社 (以下 SLC 社) は、本日開催の同社及び当社の取締役会において、破産手続き開始の申立てを行うことを決議し、これに伴い同社に対する債権について取立不能となるおそれが生じたので、お知らせいたします。

記

1. 破産手続き開始の申立てに至った経緯及び理由

当社と LOGOMOTION, s.r.o (スロバキア) との合弁会社である当社子会社の SLC 社は、NFC カード事業 (Near Field Communication (近距離通信)。以下、「本事業」という。) を推進して参りましたが、2015 年 5 月の創業開始より、5 期連続で赤字を計上しており、いまだに収益化への具体的な目途がついていない状況にあります。

また、資金面においても資金難の状態が続いており、今後の事業の継続が極めて困難な状況となりました。SLC 社の負債内容としましては、当社からの借入金が最も多額であり、次に LOGOMOTION, s.r.o からの借入金となっております。

当社は、SLC 社の本事業継続を図るため、昨年より、合弁先である LOGOMOTION, s.r.o との間で株式譲渡を含むあらゆる可能性について慎重に交渉を進めて参りました。しかしながら、話し合いによる解決は難しい状況となりました。そのため、合弁事業を終了する方法として、裁判所の主導による破産手続きが最も適切と判断し、破産手続き開始の申立てを行うこととなりました。

2. 負債総額

3,035 百万円

3. 子会社の概要

①商号	SMK-LOGOMOTION 株式会社
②本店所在地	東京都品川区
③代表者	代表取締役 角 芳幸
④事業内容	電子機器部品の製造及び販売
⑤資本金の額	480,000,000 円
⑥設立年月日	2015 年 5 月 7 日
⑦大株主及び持株比率	当社 51%、LOGOMOTION, s.r.o 49%
⑧上場会社と当該会社の関係	資本関係：上記⑦の通り 人的関係：当社取締役 1 名が代表取締役を兼務、当社従業員 2 名が取締役及び監査役を兼務 取引関係：資金の貸付、利息の受取 債権債務関係：貸付金 2,470 百万円、未収入金 235 百万円 関連当事者の該当状況：当社の連結子会社

⑨過去3年間の財政状況及び経営成績

(単位：百万円)

	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期
純資産	△1,827	△2,855	△2,967
総資産	914	337	127
1株当たり純資産(円)	△182,703	△285,572	△296,787
売上高	4	9	1
営業損失	△554	△903	△104
経常損失	△502	△1,028	△111
当期純損失	△1,856	△1,028	△112
1株当たり当期純損失(円)	△185,649	△102,869	△11,215
1株当たり配当金(円)	—	—	—

4. 当該子会社の株式の評価額

当社は既にSLC社株式の評価損を計上しており、現在、同社株式の評価額は1円です。

5. 当社業績への影響

当社のSLC社に対する債権2,705百万円につきましては、すでに貸倒引当金を計上しており、当社の個別業績に与える影響は軽微であると見込んでおります。また、当社の連結業績に与える影響につきましても軽微であると見込んでおりますが、業績予想の修正等が必要であることが判明した場合は、速やかにお知らせいたします。

<ご参考>

申立人 東京都品川区戸越五丁目17番14号
SMK - LOGOMOTION株式会社 代表取締役 角 芳幸
申立日 2020年9月7日(予定)
管轄裁判所 東京地方裁判所

以 上